

別表（第二条関係）

区 分	方 法
一 試薬 の調製	
(一) 一 モル毎リ ツトル塩 酸	希塩酸(塩酸(三十五パーセント以上。以下同じ。))と蒸留水を容量比一 対一の割合で混合したものをガラス製蒸留器で蒸留して得た共沸混合 物を蒸留水で一モル毎リツトルとなるように希釈する。
(二) 希 釈酸混合 液	硫酸(九十五パーセント以上)五十ミリリットルを六百ミリリットルの蒸留 水で希釈し、塩酸二百ミリリットルを加えた後、更に蒸留水を加えて全量 を一・〇〇〇リットルとする。
(三) ヨ ウ化カリ ウム液	使用の都度、ヨウ化カリウム(九十九・五パーセント以上)二十グラムを蒸 留水に溶かして全量を百ミリリットルとする。
(四) 塩 化第一ス ズ液	使用の都度、塩化第一スズ(九十六パーセント以上)二十グラムを塩酸 に溶かして全量を百ミリリットルとする。
(五) 亜 鉛末錠剤	無砒素亜鉛末(九十九・九九パーセント以上で、粒径が〇・〇七四ミリメ ートル以下のもの)であり、かつ、砒素の含有率が〇・〇〇〇〇〇五パー セント以下のもの)二十五グラムに蒸留水三・五ミリリットルを加えてのり 状としたものを約一グラムずつ造粒し、摂氏八十度で二十分間乾燥す る。

<p>(六) 砒素標準原液</p>	<p>三酸化砒素(九十九・八パーセント以上のもので、あらかじめ摂氏百ないし百五度で乾燥したもの)〇・一三ニグラムに蒸留水五十ミリリットル及び水酸化ナトリウム液(水酸化ナトリウム(九十五・二パーセント以上)四グラムを蒸留水に溶かして全量を百ミリリットルとしたもの)二ミリリットルを加え、加熱して溶かした後、冷却する。次に、指示薬としてフェノールフタレイン液(フェノールフタレイン(日本工業規格のもの)一グラムをエチルアルコール(九十五パーセント以上)に溶かして全量を百ミリリットルとしたもの)二滴を加えた後、液の紅色が消えるまで希塩酸(塩酸と蒸留水を容量比一対五の割合で混合したもの)を加え、更に蒸留水を加えて全量を一・〇〇〇リットルとする。</p>
<p>(七) 砒素標準液</p>	<p>使用の都度、砒素標準原液を蒸留水で千倍に希釈する。</p>
<p>二 試料液の調製</p>	<p>試料十・〇グラムを容量百ミリリットルの広口びんに入れ、一モル毎リットル塩酸五十・〇ミリリットルを加えて、これを恒温水平振り混ぜ機(あらかじめ振とう回数を一分間につき約百回に、振とう幅を約十センチメートルに調整したもの)で摂氏約三十度に保つて三十分間振り混ぜた後、直ちに乾燥ろ紙(日本工業規格五種Bのもの)でろ過する。</p>
<p>三 検定の操作</p>	<p>試料液(砒素の含有量が試料液一リットルにつき〇・一ミリグラムを超える場合にあつては、砒素の含有量が試料液一リットルにつき〇・一ミリグラム以下になるよう一モル毎リットル塩酸でn倍に希釈する。)五・〇ミリリットルを原子吸光分光光度計の微量砒素測定附属装置(以下「附属装置」という。)の反応槽に入れ、希釈酸混合液二十ミリリットル、ヨウ化カリウム液一ミリリットル及び塩化第一スズ液〇・五ミリリットルを加えて振り</p>

	<p>混ぜた後、約十五分間放置する。この反応槽を附属装置に取り付け、亜鉛末錠剤一個を加え、速やかに密閉する。マグネチツクスターラーでかき混ぜ、反応槽の内部圧が二十九・四ないし四十九・〇キロパスカルとなるまで反応させた後、速やかに切り換えコックを開き、発生した砒化水素をアルゴンガスで原子吸光分光光度計に送り込み、百九十三・七ナノメートルの波長で吸光度(A)を測定する。</p> <p>別に、砒素標準液及び一モル毎リットル塩酸を、それぞれ、試料液の操作の場合と同様に操作し、吸光度(<math>A_s</math>及び<math>A_o</math>)を測定する。</p>
<p>四 試料 の水分の 測定</p>	<p>試料(<math>W_1</math>グラム)とこれを摂氏百五度で約四時間乾燥して得たもの(<math>W_2</math>グラム)を比べて水分を測定する。</p>